

健康づくりに係る 3 計画の令和 3 年度の事業計画について

- ア 「健康日本 21 あいち新計画」の推進について . . . 1 ページ
- イ 「第 3 期愛知県がん対策推進計画」の推進について . . . 2 ページ
- ウ 「愛知県歯科口腔保健基本計画」の推進について . . . 3 ページ

「健康日本 21 あいち新計画」の推進に関する令和3年度の主な取組

すべての県民が「生涯を通じて、健康でいきいきと過ごす」ことができるよう、行政や関係機関、関係団体等が連携を図り、県民の健康づくりを総合的に推進する。

基本目標：健康長寿あいちの実現（健康寿命の延伸・健康格差の縮小）

基本方針（Ⅰ）：生涯を通じた健康づくり

1 健康づくり推進協議会、健康増進部会の開催

健康づくり各分野の専門家等で構成される協議会及び部会を開催し、健康長寿あいち実現を目指し、県民の健康づくり事業を総合的かつ効果的に推進するための協議を行う。

2 健康教育活動推進事業

- ・名古屋市を含む県内各地域において、県民を対象とする健康教育講座を開催する(24回)。
- ・WEB サイトシステム「健康情報ポータルサイト あいち健康ナビ」により、健康教育講座の動画や県内各地で開催される健康づくりイベント等に関するコラムを配信する。

3 食生活改善支援事業

食生活の改善のための啓発の他に、栄養バランスのよい食習慣へ県民を自然と導くために、飲食提供施設の事業者等と連携した食環境整備の推進を図る。

検討会議（3回）、研修会（県保健所各1回）、
「食の健康チャレンジプロジェクト」（行政を始め、「食」に関する関係機関や団体が、県民の食生活改善をサポートするための働きかけを行う）の実施、
県民健康・栄養調査の実施

4 健康経営推進企業支援事業

働く世代の健康づくり促進のため、健康経営を推進する企業の支援を行う。

検討会議（2回）、健康経営支援ポータルサイト「あいち健康経営ネット」の運営、
健康経営推進企業の登録・表彰、健康マイレージ連携アプリ「あいち健康プラス」の配信

基本方針（Ⅱ）：疾病の発症予防と重症化予防

1 慢性腎臓病（CKD）啓発事業

慢性腎臓病の予防や早期発見を啓発するためのキャンペーン活動及び健康相談を実施する（1回）。

2 糖尿病指導者養成事業

糖尿病の正しい予防知識普及のため、地域保健関係者及び教職員を対象とする研修会を開催する（2回）。

3 慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策事業

COPDの認知度を高めるとともに、早期発見・早期治療促進のため、一般県民・医療関係者等を対象とする研修会を開催する（1回）。

4 特定健康診査等指導者養成事業

特定保健指導を行う保健師、管理栄養士等を対象とする研修会を開催する（3回）。

5 特定健診・特定保健指導普及啓発強化月間事業

医療保険者3団体と協働し、ポスターやクリアファイル等の啓発資材を活用した普及啓発活動及び大型小売店舗等の協力を得て、特定健診・特定保健指導の受診勧奨のための啓発をする。

基本方針（Ⅲ）：生活習慣の見直し

1 食育推進協力店登録事業

食育を中心とした健康に関する情報提供の取組から、県民一人ひとりのライフスタイルに即して、食で健康づくりに挑戦できる環境を整備するため、食育推進協力店登録制度に新たな要素を取り入れた登録要件にするなどの見直しを行う。

2 たばこ対策推進事業

- ・たばこ対策推進会議：健康関連団体とともに、効果的なたばこ対策について協議する（1回）。
- ・指導者養成講習会：市町村、企業、学校等におけるたばこ対策の指導者を養成する（1回）。
- ・受動喫煙防止対策推進研修会：受動喫煙防止対策に関する知識や技術を普及させる（1回）。
- ・「世界禁煙デー」・「禁煙週間」におけるポスター等による普及啓発（5月～6月）。
- ・地域喫煙対策推進事業：未成年者の喫煙防止や受動喫煙対策促進のための普及啓発（県保健所）。

基本方針（Ⅳ）：社会で支える健康づくり

1 あいち健康マイレージ事業（54市町村と協働実施）

ウォーキングや健康診断の受診等の健康づくりをすることにより、市町村が定めたポイントを貯めた参加者に対して、協力店において優待が受けられる「まいかカード」を交付し、県民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整備する（令和2年度からアプリでの運用も開始）。

2 市町村健康づくり技術支援事業（3市：一宮市、小牧市、刈谷市）

「あいち健康プラザ」が有する健康づくりに関する技術を活用し、市町村が行う健康づくり事業や健診データの分析・評価、健康増進計画の見直し、健康関連施設の有効活用等に対して、専門的な見地から助言や指導を行うことにより、市町村の健康づくり技術の向上を図る。

3 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の広域的連携を図り、特定健康診査データの分析結果等から、地域の実情に応じた協力体制による継続的な保健サービスの提供及び健康管理体制の整備・構築に資することを目的として、県保健所（2次医療圏を所管する9保健所）において会議等を開催する。

4 圏域健康づくり推進特別事業

県保健所（2次医療圏を所管する9保健所）において、地域の健康課題を解決するため、市町村、関係団体、企業等と連携した取組を実施する。

「第3期愛知県がん対策推進計画」の推進に関する令和3年度の主な取組

～がんになっても安心して自分らしく暮らせるあいちの実現～

基本方針（Ⅰ）：がんの予防・がん検診による早期発見の推進

- がんにより死亡する人を減らすには、喫煙や食事、運動等の生活習慣に配慮し、県民自らががんの予防に努めることができるよう、予防の取組を推進する。
- がんに罹った場合も、がんを早期発見し、早期治療につなげるため、がん検診を受診することを促す取組を行うとともに、精密検査が必要となった場合、必ず受診につなげるよう、受診勧奨等を進める。

1 がん検診普及啓発事業

- 「がん検診受診促進キャンペーン月間（10月）」を中心に、がんの予防やがん検診の普及啓発を行う。
- ・市町村…ポスターの掲示
- ・企業連携…がん対策推進連携企業及び鉄道会社においてポスターの掲示、店舗内放送等
- ・大学連携…ポスターの掲示や、リーフレット等の配布
- ・街頭啓発…ピンクリボン街頭啓発キャンペーン等で、啓発グッズの配布

2 がん検診従事者講習事業

- がん検診の精度向上のため、がん検診従事者の資質向上を図ることを目的とした講習会を開催する。
- ・各種がん検診に従事する者への講習会（大腸がん検診、胃がん検診エックス線撮影、乳がん検診、細胞診）
- ・胃内視鏡検診に従事する医師への研修会

3 がん検診精度管理委員会の開催

市町村が行うがん検診（5部位）の精度管理を行う。

基本方針（Ⅱ）：県内どこに住んでいても病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられるがん対策の推進

- 県内どこに住んでいても、身近な医療機関の外来等において、病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられる体制を整備するため、がん診療連携拠点病院等及びがん医療を行う医療機関の更なる均てん化を推進する。
- ゲノム医療等の新たな治療法の推進や、希少がん、難治性がん、小児がん、AYA世代（Adolescent and Young Adult、思春期世代と若年成人世代）のがん対策等新たな課題についても、取組を進める。

1 がん診療連携拠点病院関係事務

- 国指定「がん診療連携拠点病院」：19病院
 - 県指定「がん診療拠点病院」：8病院
- 愛知県がん診療連携協議会及び6部会（緩和ケア部会、相談支援部会、看護部会等）を支援

2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助

がん診療連携拠点病院が行う、診療機能、医療連携機能、相談支援体制の強化に要する経費への助成

基本方針（Ⅲ）：子どもから高齢者までライフステージに応じたがん対策の推進

- がんは全ての世代で発症し、一生のうちに約2人に1人が罹ると言われており、罹患の特徴を踏まえ、「小児がん」、「AYA世代のがん」、「女性特有のがん」、「働く世代のがん」、「高齢者のがん」のライフステージに応じた対策を推進する。
- 子どもの頃から、がんに関する正しい知識を学ぶことで、生涯にわたり自分自身の健康につながるため、がん教育を広げていく。

1 がん教育の推進

- ・協議会の開催、教職員、医療関係者、がん教育外部講師を対象とする研修会の実施、外部講師を活用したがん教育の実施

2 病気療養児の就学支援に関する研修事業（小児がん）

小児がん患者の就学（復学）支援のため、がん診療連携拠点病院の看護師等と院内学級や前籍校で病気療養児の教育に携わる教員等による情報交換や事例検討を行う。（1回）

3 がん患者妊よう性温存治療費助成事業

- ・妊よう性温存治療に要する経費を助成

4 女性に特有のがん対策推進事業

- ・検診の対象年齢である女性が多く所属する団体と連携した講演会の開催（2回）や啓発活動
- ・女性が受診しやすい環境づくりのための医療機関に関する情報提供

5 働く世代のがん検診受診促進事業

- ・がん検診受診率向上や罹患しても働きながら治療を続けられる環境づくりに向けた啓発活動
- ・講演会の開催（1回）

基本方針（Ⅳ）：みんなで支え合い、がんになってもがん患者や家族が安心して暮らせる社会の実現

- がんと診断されると、様々な悩みが生じ、不安を抱えるため、がん診療連携拠点病院等の「がん相談支援センター」を中心に、労働関係行政機関や患者団体等と連携し、がん患者や家族の相談支援や情報提供を行う。
- がん登録を推進し、県民にわかりやすいがん情報を提供するとともに、がん研究を進める。

1 がん相談支援センター

がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターにおいて、がん患者や家族の悩みに対し相談支援を行っており、広く相談窓口の周知や、情報提供を行う。

2 ピア・サポーター養成事業、電話相談事業の実施

- がん患者・家族の悩みや疑問をともに考えるピア・サポーターの養成と電話相談を実施する。
- ・ピア・サポーター養成研修…ピア・サポート活動を周知するための講演会の開催と、活動に必要な知識や対話技術を学ぶ養成研修を開催
- ・がん経験者による電話相談…原則毎週火曜日・木曜日、土曜日（月2回）に開催

3 がん患者サポートブックの作成、相談窓口・制度周知用リーフレットの作成

- ・がん患者サポートブック（6,000部）

4 愛知県悪性新生物患者登録事業（がん登録事業）

法に基づき、全国で統一的にがんの診断治療に関する情報を医療機関から収集し活用する。また、本県のがん対策の基礎資料とするとともに、医療機関や県民に情報提供する。

【届出等の推移】

年次	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
届出数	57,070	58,842	53,685	72,369	66,899	74,401
DCN(DCI)	9.1	8.8	3.5	2.6	-	-

DCN…がん罹患数のうち、がん登録により把握されず、人口動態調査の死亡情報により把握されたものの割合。

DCNは平成28年の全国がん登録からDCIと表記。

※平成28年1月診断分からは「がん登録等の推進に関する法律」に基づく「全国がん登録」が開始されている。

5 愛知県がん登録情報利用等審議会の開催

研究者等からのがん登録情報の利用申請に基づき開催する。開催回数は年4回（四半期に1回）

「愛知県歯科口腔保健基本計画」の推進に関する令和3年度の主な取組

平成27年4月1日に設置した「愛知県口腔保健支援センター」を拠点に、歯と口の健康づくりに向けた体制の充実強化を図るとともに、愛知県歯科口腔保健基本計画の基本方針に基づく施策を推進する。

基本方針(Ⅰ) 口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小

基本方針(Ⅱ)～(Ⅴ)の推進により、各指標が改善されることにより「健康格差の縮小」を目指す。

基本方針(Ⅱ) 歯科疾患の予防 基本方針(Ⅲ) 口腔機能の維持・向上

- 1 若い世代からの口腔ケア推進事業 (愛知県歯科医師会委託)
若い世代が自ら定期的に口腔管理を行う習慣を獲得し、生涯良好な口腔環境を維持するための事業を行う。
→ 大学生等に対する歯科検診・生活習慣調査(400人)、出前講座、リーフレット配布による啓発
- 2 働く世代の歯と口の健康管理支援事業 (愛知県歯科医師会委託)
働く世代の歯周病対策を推進するため、地域・職域保健関係者と連携し、人材育成及び教材提供を行う。
→ 保健事業企画・保健指導・歯科医療関係者対象の研修(6回)、指導用媒体・手引書作成
- 3 歯科口腔禁煙支援研修事業 (愛知県歯科医師会委託)
効果的な歯周病治療と禁煙者の増加を図るため、禁煙支援ができる歯科医療関係者の人材育成を行う。
→ 歯科医療関係者対象の研修(200人)
- 4 歯科保健啓発リーフレット配布等による普及啓発
→ 市町村・保健所等を通じた歯科保健啓発リーフレット配布

基本方針(Ⅳ) 定期受診困難者に対する歯科口腔保健の推進

- 1 障害者(児)歯科口腔保健推進研修事業 (愛知県歯科医師会委託)
障害者(児)の歯科疾患の予防及び重篤化を防ぐため、施設職員に対する人材育成を行う。
→ 歯科医師による研修会(2回計200人)、歯科衛生士による口腔ケア講習会(20回)
- 2 在宅歯科医療普及研修事業 (愛知県歯科医師会委託)
病院と歯科診療所が連携を図り、入院中から退院後も切れ目なく口腔機能管理ができる体制を構築する。
→ 病院関係者・介護関係者・在宅歯科医療従事者を対象とした研修会と企画会議(11回)
- 3 地域包括ケア対応歯科衛生士養成事業 (愛知県歯科衛生士会委託)
口腔ケアの専門技術に加え、医療・介護の多職種と連携・調整を図ることができる歯科衛生士を養成する。
→ 口腔健康管理研修会(基礎・実践:6回)、多職種連携の課題に関する追跡調査
- 4 在宅歯科医療連携室事業 (愛知県歯科医師会委託)
在宅歯科医療連携室を設置し、歯科衛生士の派遣や在宅歯科診療に関する情報提供を行う。
- 5 在宅歯科診療設備整備事業・在宅介護者歯科口腔保健推進設備整備事業 (歯科診療所対象補助)
在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関に対し、医療機器等の整備に係る経費を補助する。

基本方針(Ⅴ) 社会環境の整備

- 1 歯科口腔保健対策部会 (健康対策課)
愛知県健康づくり推進協議会の一部会として設置し、愛知県歯科口腔保健基本計画の進捗管理とともに、県民の8020達成に向けた歯科口腔保健対策の検討と評価を行う。
→ 令和4年2月開催予定、ワーキンググループ(災害時歯科保健活動ガイドラインの検討)2回
- 2 歯と口の健康づくり推進会議 (県保健所)
地域の関係機関・団体が健康課題や情報を共有し、歯科口腔保健対策の推進に向けて検討する。
- 3 歯科口腔保健推進研修事業 (県保健所)
地域の歯科専門職及び歯科保健関係者等の資質の向上と相互の連携を促進するための研修を行う。
→ 県内2地区で開催予定、テーマ「母子健康診査マニュアル改正による現状と課題」
- 4 愛知県歯科衛生士人材育成支援事業 (健康対策課、県保健所)
市町村及び保健所の歯科衛生士が、地域保健活動に必要な専門能力を系統的に習得できる研修体系を構築し、市町村と連携しながら歯科衛生士の人材育成に係る支援体制を整備する。
→ 検討会議(1回)、人材育成ガイドライン作成ワーキング(2回)、新任期歯科衛生士研修(3回)
- 5 地域歯科保健課題対応事業 (県保健所、健康対策課:保健所職員研修、全体研修)
健康格差の縮小を図るため、地域の実態を踏まえた歯科保健課題に対応した取組を行う。
→ 全体研修テーマ「高齢者の歯・口腔機能とフレイル予防」
- 6 地域歯科保健評価事業 (県保健所、健康対策課)
「地域歯科保健業務状況報告」等を活用し、地域の歯科保健に係る情報収集・分析・評価・還元を行う。
- 7 地域歯科保健活動支援事業 (県保健所)
市町村、地域関係機関・団体等によるライフステージに応じた歯科保健活動を支援する。
- 8 歯科衛生士再就業支援事業 (愛知県歯科医師会委託)
在宅歯科医療と口腔ケアを担う歯科衛生士の人材確保を図るため、未就業歯科衛生士の再就業を支援する。
- 9 歯科衛生士離職防止事業 (愛知県歯科衛生士会委託)
卒後3年以内の歯科衛生士の早期離職の防止及び就業定着を図るため、臨床実践能力と職業意識を高める。
- 10 地域歯科保健推進事業 (愛知県歯科医師会補助)
県民の歯科疾患の予防及び早期治療を図るための地域歯科保健事業等に係る経費を補助する。
- 11 歯科医療推進事業 (愛知県歯科医師会補助)
障害者・休日歯科医療の確保、障害者・在宅療養高齢者等の歯科疾患対策事業に係る経費を補助する。